

荒尾市大島浄化センター等運転管理業務委託
事業者選定

審 査 講 評

令和4年3月

荒尾市大島浄化センター等運転管理業務委託評価委員会

目 次

第1章 本事業の概要.....	1
1 事業名称.....	1
2 基本的な考え方.....	1
3 事業期間.....	1
4 対象業務.....	1
第2章 審査方法.....	2
1 事業提案書の審査.....	2
2 委員会委員.....	2
3 最優秀提案者決定の手順.....	2
(1) 応募資格の確認.....	3
(2) 基礎審査.....	4
(3) 提案審査.....	4
第3章 審査結果及び講評.....	7
1 審査及び最優秀提案者決定の経過.....	7
(1) 最優秀提案者決定の経過.....	7
(2) 委員会における審査.....	7
2 審査結果.....	7
(1) 応募資格の確認.....	7
(2) 提案内容の審査.....	8
(3) 総合評価点の算定及び最優秀提案者の選定.....	8
3 審査講評.....	11
4 おわりに.....	12

第1章 本事業の概要

1 事業名称

荒尾市大島浄化センター等運転管理業務委託（以下、「本事業」という。）

2 基本的な考え方

本事業の事業者選定では、民間事業者の技術力・ノウハウを最大限生かすことを目的とし、公募型プロポーザル方式を採用する。

3 事業期間

本事業の事業期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までである。

4 対象業務

本事業の対象業務は、下記のとおりである。

- ・業務書類作成
- ・運転管理業務
- ・保全管理業務
- ・緊急時・災害時対応業務
- ・対象施設の機能等の確認及び引継業務
- ・その他業務

第2章 審査方法

1 事業提案書の審査

事業提案書の審査は、学識経験者等で構成する「荒尾市大島浄化センター等運転管理業務委託評価委員会」（以下「委員会」という。）が、事業者選定基準に基づき実施し、最優秀提案者を選定する。ただし、提出書類の基礎審査等は荒尾市（以下、「市」という。）で実施する。

2 委員会委員

委員会の委員は次のとおり。（敬称略）

	所属・役職	氏名
委員長	熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター 教授	川越 保徳
委員	国立高専機構 有明工業高等専門学校 創造工学科 人間・福祉工学系准教授	加藤 浩司
	熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課 課長	森 裕※
		仲田 裕一郎※
	荒尾市 産業建設部 部長	北原 伸二
	荒尾市 企業局 局長	富安 啓二

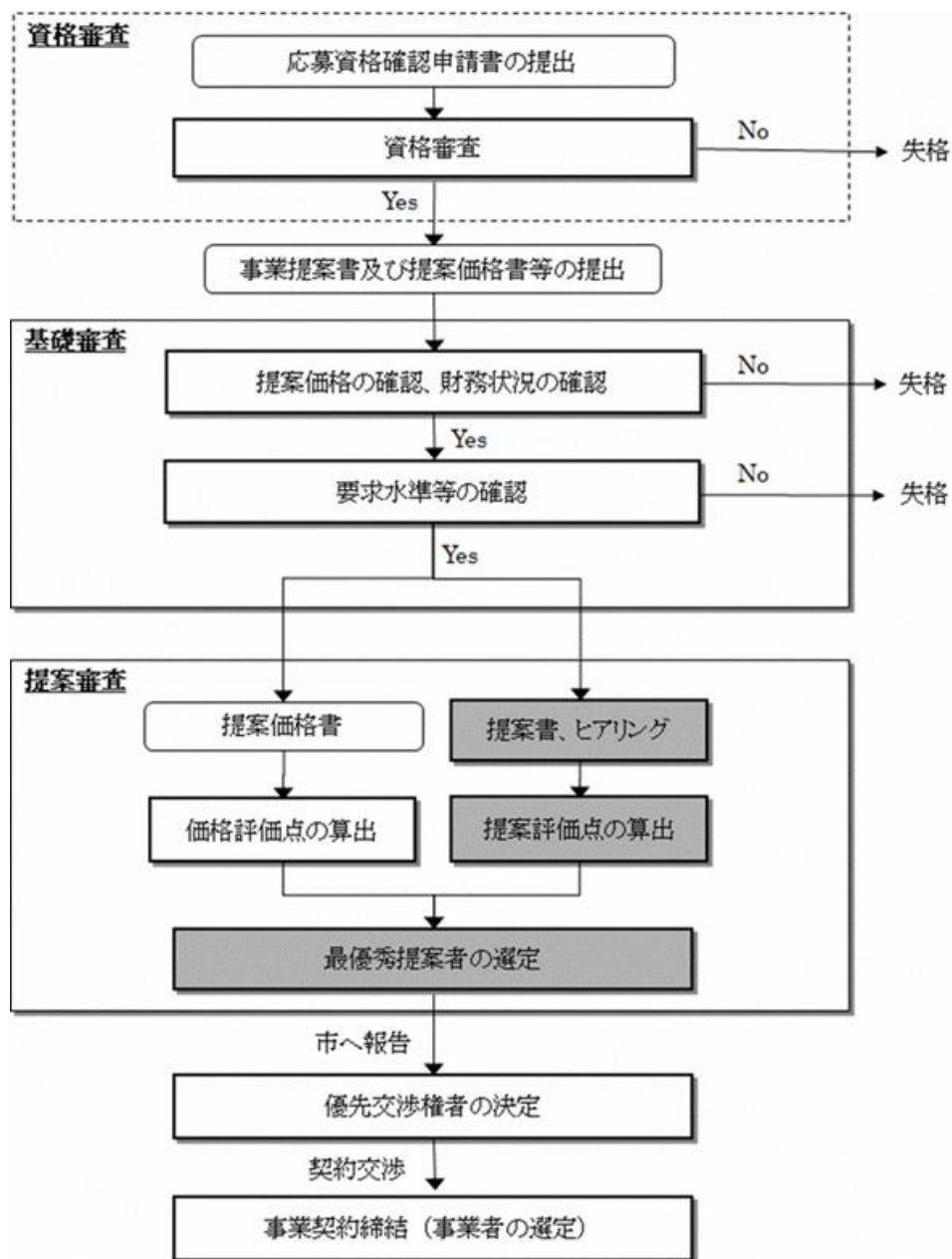
※森氏は第1回委員会まで、仲田氏は第2回委員会より在任

3 最優秀提案者決定の手順

市及び委員会は、下表に示す資格審査、基礎審査及び提案審査を実施する。

資格審査		・応募資格要件を満たしていることを確認
基礎審査		・提案価格の確認 ・財務状況の確認 ・要求水準等の確認
提案審査	提案評価	・提案内容の得点化
	価格評価	・提案価格の得点化

事業者選定までの流れは、下図のとおりである。



※ 図中の網掛け部分は、委員会の所掌範囲を示す。

(1) 応募資格の確認

1) 応募資格確認申請書の確認

市は、事業者選定基準に記載した応募資格確認申請書が全て揃っているかを確認する。

2) 応募資格要件の確認

市は、応募者が募集要項等に記載した応募資格要件を満たしていることを確認する。

(2) 基礎審査

市は、提案内容に関し、事業者選定基準に記載した「1 提案価格の確認」、「2 財務状況の確認」、および「3 要求水準等の確認」を行う。

(3) 提案審査

1) 提案書の審査方法

提案審査では、事業提案書の記載内容に関して、表―1 に示す審査項目ごとに、各委員が専門的見地から評価し、その評価結果に基づき、表―2により「提案評価点」を決定する。

また、提案価格に関しては、後述する指定の算定式に算入し「価格評価点」を決定する。

その上で、市は「提案評価点」及び「価格評価点」を合計した「総合評価点」から最優秀提案者を決定する。

なお、「提案評価点」と「価格評価点」の割合は7：3とする。

表－１ 審査項目及び配点

提案項目			配点
1 業務実施方針	1-1 実施方針	1-1-1 実施方針	2点
		1-1-2 業務実績	2点
2 業務実施体制	2-1 通常時	2-1-1 業務履行体制	2点
		2-1-2 配置予定総括責任者、副総括責任者	2点
		2-1-3 有資格者一覧	2点
	2-2 緊急時	2-2-1 緊急時の業務履行体制	2点
	2-3 災害時	2-3-1 大雨・台風発生時の配備体制	10点
		2-3-2 上記以外の災害時配備体制	2点
3 運転管理業務	3-1 運転管理業務	3-1-1 終末処理場	5点
		3-1-2 雨水ポンプ場	2点
		3-1-3 エネルギー管理	5点
	3-2 水質管理業務	3-2-1 水質基準	5点
		3-2-2 水質試験業務	5点
	3-3 物品調達管理業務	3-3-1 終末処理場、雨水ポンプ場の物品調達	2点
		3-3-2 災害時の物品調達	2点
	3-4 季別運転	3-4-1 業務実績	2点
3-4-2 実施方針		2点	
4 保全管理業務	4-1 保守点検業務	4-1-1 終末処理場	10点
		4-1-2 雨水ポンプ場	4点
	4-2 修繕業務	4-2-1 実施方針	5点
		4-2-2 コスト縮減方法	5点
	4-3 施設管理業務	4-3-1 施設管理（施設内清掃、除草、野外清掃、樹木管理等）	4点
	4-3-2 安全衛生管理・保安全管理	2点	
5 その他	5-1 その他	5-1-1 事業の引継業務について	2点
		5-1-2 スtockマネジメント計画との連携について	5点
		5-1-3 地域貢献、市民対応等の考えについて	5点
		5-1-4 技術の継承や教育システムについて	2点
		5-1-5 従業員の労働環境について	2点
提案評価点			100点

表－２ 事業提案評価の判断基準、評価及び得点化方法

判断基準	評価	得点化方法
特に優れている	A	配点 × 1.0
優れている	B	配点 × 0.8
提案内容が記載されている	C	配点 × 0.6

2) 評価点の算出方法

提案評価点の算出方法

$$\text{提案評価点} = \text{全委員の評価得点の合計} \div \text{評価委員数} \times 70\text{点} \div 100$$

※小数点以下第2位を四捨五入

価格評価点の算出方法

$$\text{価格評価点} = (\text{応募者中最も低い提案価格} \div \text{各応募者の提案価格}) \times 30\text{点}$$

※小数点以下第2位を四捨五入

総合評価点の算出方法

$$\text{総合評価点} = (\text{提案評価点} + \text{価格評価点})$$

第3章 審査結果及び講評

1 審査及び最優秀提案者選定の経過

(1) 最優秀提案者選定の経過

最優秀提案者決定までの経過は、表－3に示すとおりである。

表－3 最優秀提案者選定の経過

実施事項	実施日
募集要項等の公表	令和3年6月25日
現地見学会参加申込	募集要項等の公表から令和3年7月2日まで
縦覧資料提供希望の受付	募集要項等の公表から令和3年7月2日まで
現地見学会の開催	令和3年7月6日から7月7日の間
質問（1回目）の受付	募集要項等の公表から令和3年7月13日まで
質問（1回目）への回答	令和3年7月20日
質問（2回目）の受付	質問（1回目）への回答の公表から令和3年7月28日まで
質問（2回目）への回答	令和3年8月4日
応募資格確認申請書の受付	募集要項等の公表から令和3年8月6日まで
応募資格審査結果の通知	応募資格確認申請書の受付の1週間程度後
事業提案書等の提出期間	応募資格確認結果受領後から令和3年9月17日まで
プレゼンテーション及びヒアリング	令和3年12月20日
最優秀提案者の選定	令和3年12月20日
最優秀提案者の公表及び結果通知	令和3年12月24日

(2) 委員会における審査

委員会では、表－4に示すとおり審査を行った。

表－4 委員会の経過

実施事項	審査内容
第1回委員会	事業概要説明及び公募資料の確認
第2回委員会	公募資料の確認
第3回委員会	基礎審査結果及び事業提案書の確認
第4回委員会	プレゼンテーション及びヒアリングの実施、最優秀提案者の選定

2 審査結果

(1) 応募資格の確認

1) 参加表明

本事業には、2者の参加表明があった。

2) 応募資格確認申請書等の確認

市は、提出された応募資格確認申請書等が全て揃っていることを確認した。

3) 応募資格要件の確認

市は、応募者の構成企業が募集要項に記載した応募資格要件を満たしていることを確認した。

(2) 提案内容の審査

1) 応募

参加表明があった2者から事業提案書等の提出があった。

2) 応募時の提出書類の確認

市は、応募者から提出された書類について確認した。

3) 基礎審査

市は、下記3点について確認した。

- ・ 提案価格書が、募集要項に規定する上限額以下であること
- ・ 財務状況が、事業者選定基準に記載する評価項目を満たしていること
- ・ 事業提案書において記載されている内容が、要求水準等を満たしていること

4) 提案審査

委員会は、事業提案書の記載内容及びプレゼンテーションを踏まえ提案評価を行った。

(3) 総合評価点の算定及び最優秀提案者の選定

1) 価格評価の得点化

価格評価点は、表－5に示すとおりとなった。

表－5 価格評価点

項目	A社	B社
提案価格（円）	1,176,000,000	1,183,000,000
価格評価点（点）	30.0	29.8

2) 提案評価の得点化

委員会において提案評価を得点化した結果は、表－6に示すとおりとなった。審査項目別の提案評価点は、表－8に示すとおりである。

表－6 提案評価点

項目	A社	B社
提案評価点（点）	62.3	52.3

3) 総合評価点の算出

価格評価点及び提案評価点を合計した総合評価点は、表－7に示すとおりとなった。

表－7 総合評価点

項目	A社	B社
価格評価点（点）	30.0	29.8
提案評価点（点）	62.3	52.3
総合評価点（点）	92.3	82.1
総合順位	1位	2位

表－８ 審査項目別の提案評価点の内訳

評価項目		配点	A社	B社
業務実施方針		4	3.68	3.04
実施方針		2	1.68	1.44
業務実績		2	2.00	1.60
業務実施体制		20	17.76	14.96
通常時		6	4.88	4.00
業務履行体制		2	1.28	1.20
配置予定総括責任者、副総括責任者		2	2.00	1.20
有資格者一覧		2	1.60	1.60
緊急時の業務履行体制		2	1.92	1.36
災害時		12	10.96	9.60
大雨・台風発生時の配備体制	配備体制及び雨天時し渣収集配備体制	5	5.00	4.40
	出動指標	5	4.20	4.00
大雨・台風発生時以外の災害時配備体制		2	1.76	1.20
運転管理業務		30	28.80	23.08
運転管理業務		12	11.16	9.20
終末処理場		5	5.00	3.60
雨水ポンプ場		2	1.76	1.60
エネルギー管理		5	4.40	4.00
水質管理業務		10	9.80	7.80
水質基準		5	5.00	4.00
水質試験業務		5	4.80	3.80
物品調達管理業務		4	4.00	2.96
終末処理場、雨水ポンプ場の物品調達		2	2.00	1.36
災害時の物品調達		2	2.00	1.60
季別運転		4	3.84	3.12
業務実績		2	2.00	1.60
実施方針		2	1.84	1.52
保安全管理業務		30	24.64	20.84
保守点検業務		14	10.68	9.28
終末処理場	保守点検の内容	5	4.40	3.80
	保守点検の頻度	5	3.40	3.00
雨水ポンプ場	保守点検の内容	2	1.60	1.28
	保守点検の頻度	2	1.28	1.20
修繕業務		10	8.60	6.60
実施方針	保守点検の内容	5	4.40	3.40
コスト縮減方法	保守点検の頻度	5	4.20	3.20
施設管理業務		6	5.36	4.96
施設管理（施設内清掃、除草、野外清掃、樹木管理等）	施設の管理	2	1.84	1.52
	施設管理の頻度	2	1.76	1.76
安全衛生管理・保安管理		2	1.76	1.68
その他		16	14.08	12.80
事業の引継業務について		2	1.76	1.60
ストックマネジメント計画との連携について		5	4.40	3.60
地域貢献、市民対応等の考えについて		5	4.80	4.80
技術の継承や教育システムについて		2	1.68	1.52
従業員の労働環境について		2	1.44	1.28
合計		100	88.96	74.72
提案評価点（合計×0.7）		70	62.3	52.3

A：特に優れている（配点×1.0）

B：優れている（配点×0.8）

C：提案内容が記載されている（配点×0.6）

4) 最優秀提案者の選定

2 者の提案について、第 4 回委員会にてプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、A 社（キューセツAQUA株式会社）を最優秀提案者に選定した。

3 審査講評

いずれの応募者も、市の要求水準を超える提案内容であり、委員会としては、事業提案書の作成にあたっての努力について深く感謝し、応募者に敬意を表する次第である。

最優秀提案者においては、荒尾市の下水道事業の現状に対する深い理解のもと、緊急時を含む業務実施体制や運転管理業務に関する提案の具体性が評価できるものであった。

評価項目別に、優れていると評価された内容を表－10 に示す。

表－10 提案項目別の評価ポイント

項目	評価ポイント
1.業務実施方針	A社は、本市の抱える様々な課題に対する具体的な方針、業務実績の豊富さが高く評価された。 B社は本業務を行うにあたっての十分な実績が評価された。
2.業務実施体制	A社は、業務を遂行する責任者の経験、緊急時の業務への対応方針、大雨や台風時の業務履行体制が高く評価された。 B社は、有資格者の配置、大雨や台風時の業務履行体制、出動指標が評価された。
3.運転管理業務	A社は、終末処理場への深い理解、水質試験業務の高い業務水準、災害時を含む終末処理場、雨水ポンプ場の物品調達業務の具体性、季別運転の豊富な実績や具体性のある内容が高く評価された。 B社は、雨水ポンプ場の運転への理解、電力量等のマネジメント、水質、季別運転に関する細かな提案が評価された。
4.保全管理業務	A社は、屋内外・野外等の施設管理への具体的な提案が高く評価された。 B社は、終末処理場の保守点検に関する理解、屋内外・野外等の施設管理への提案が評価された。
5.その他	両社とも地元雇用や地元企業の活用等を通じた周辺地域への貢献や、市民対応に関する積極的な提案が評価された。

4 おわりに

本事業は、これまでの荒尾市大島浄化センターの運転管理業務の包括委託から、より一層の民間ノウハウを導入することによって、さらなる経済性を備えた業務効率化を目指し、サービスの水準の向上を図るものである。

このたび選定された最優秀提案者の提案は、本事業の趣旨を理解した上で、市の要求水準を十分に満たす提案がなされているもので、重要なインフラである下水道事業の安定的な遂行に繋がるものと確信している。事業期間内において、事業者が提案内容を確実に実行することにより、荒尾市の下水道事業が持続的かつ円滑に行われることを大いに期待している。

荒尾市大島浄化センター等運転管理業務委託評価委員会
委員長 川越 保徳